

議案第 4 2 号

四万十町立公民館条例を廃止する条例について

四万十町立公民館条例を廃止する条例を次のように定める。

平成 2 7 年 3 月 1 1 日提出

四万十町長 中尾 博憲

四万十町条例第 号

四万十町立公民館条例を廃止する条例

四万十町立公民館条例（平成 18 年四万十町条例第 173 号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。